



久居誕生350年事業

えいきゅうちんきょ

## 永久鎮居フォトコンテスト（秋・冬の部）募集要項

- 【作品規定】①津市久居地域で撮影をしたものであること。  
②撮影期間：令和2年10月から令和3年3月まで
- 【作品規格】①応募者本人が指定の撮影期間中に撮影し、また著作権を有しているものであって、未発表及び発表予定のない作品であること。  
②カラープリント四つ切りまたはA4サイズに限る。  
③組写真、合成写真、デジタル写真の画像処理は不可（軽微なレタッチは可）とする。また、額装、台紙やパネルに貼った写真も不可とする。
- 【応募点数】1人5点まで
- 【応募資格】制限なし（プロ・アマ問わず）
- 【応募期間】令和2年10月1日（木）～令和3年3月31日（水）※当日消印有効
- 【留意事項】①被写体の知的財産権や肖像権の侵害などの責任は負いかねます。必ず応募者の責任において、応募に際しての利用承諾を得るものとします。第三者との紛争に発展した場合は、応募者の責任と費用負担においての解決をお願いします。  
②応募作品の返却はいたしません。応募作品の所有権は、主催者に移転します。  
③入賞者には画像データを提出いただきます。提出については、後日入賞者へ直接通知します。画像データのない作品については、失格となります。  
④応募に当たりご提供いただいた個人情報については、本要項による事務のためのみ使用します。ただし、作品を使用する場合などには、撮影者の氏名及び住所（例：津市久居地域在住）を明示させていただく場合がございますので、ご了承ください。  
⑤応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、主催者は入賞作品をパンフレット等の出版物やホームページなどへ無償で使用する権利を有します。入賞以外の作品については、事前に応募者の承諾を得たうえで、使用場合があります。  
⑥規格及び留意事項等に抵触した場合は、入賞を取り消します。
- 【応募方法】必要事項を明記した応募票（コピー可）を写真の裏面に貼付の上、下記の応募先に持ち込みまたは郵送してください。なお、応募にかかる費用については、すべて応募者が負うものとします。
- 【応募先】〒514-1192 津市久居新町 3006 番地 ポルタひさい  
津市久居総合支所 地域振興課「永久鎮居フォトコンテスト」係 宛  
（TEL 059-255-8803）
- 【審査】テーマの下、主催者及び主催者が委嘱した審査員により審査を行います。審査内容に対するお問い合わせや異議申し立てには応じることはできません。
- 【発表・賞】最優秀賞 1点 / 優秀賞 2点 / 入選 2点 / 佳作 10点  
審査結果については、令和3年5月初旬に入賞者に直接通知します。その他、ホームページ等において発表いたします。
- 【展示】入賞作品については、津市の公共施設等において展示します。

### 永久鎮居フォトコンテスト～秋・冬の部～応募票 ※必ず作品の裏面にテープで貼付してください。

|                |       |             |  |
|----------------|-------|-------------|--|
| (ふりがな)<br>タイトル |       | 撮 影<br>年月日  |  |
|                |       |             |  |
| (ふりがな)<br>氏 名  |       | 撮 影<br>場 所  |  |
|                | ( 歳 ) |             |  |
| 住 所            | 〒 ー   | 連絡先<br>(自宅) |  |
|                |       | 携帯番号        |  |